

議案第 7 号

平成 29 年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算 (第 1 号)

平成 29 年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 7 月 5 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩 永 裕 貴

平成 29 年 7 月 5 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 白 坂 萬 里 子

提案理由

甲賀市・湖南市それぞれが指定している「家庭用燃えるごみ指定袋」及び「プラスチック専用指定袋」の仕様を統一し、両市どちらの指定ごみ袋取扱店でも購入を可能とすることで、市民の利便性の向上を図ることを目的に、平成 30 年度分の「市指定ごみ袋」に係る契約事務を本組合が一括して行う経費として、債務負担行為を設定するもの

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市指定ごみ袋取扱い業務	平成29年度から平成30年度まで	千円 75,700

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
し尿処理施設運転管理業務委託	82,620	平成26年度から 平成28年度まで	55,080	平成29年度	27,540				27,540
高機能消防指令システム整備	588,130	平成28年度	326,515	平成29年度	217,677		159,600		58,077
し尿処理施設運転管理業務委託	97,434			平成29年度から 平成32年度まで	97,434				97,434
市指定ごみ袋取扱い業務	75,700			平成29年度から 平成30年度まで	75,700				75,700